

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025 年 6 月 9 日
【発行者の名称】	株式会社タイヨーパッケージ (TaiyoPackage Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楠 流維
【本店の所在の場所】	富山県中新川郡立山町利田 183 番地 1
【電話番号】	076-464-2300
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 稲井田 勝
【担当 J-Adviser の名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社タイヨーパッケージ https://taiyopackage.co.jp 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時のにおける役員（金融商品取引法（以下、「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下、「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 82 期（中間）	第 83 期（中間）	第 81 期	第 82 期
会計期間	自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日	自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日
売上高（千円）	1,968,947	2,151,142	3,842,282	3,995,722
経常利益（千円）	110,007	198,776	102,565	210,206
中間（当期）純利益（千円）	72,065	136,453	64,405	133,376
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—
資本金（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	310,000	310,000	1,550,000	310,000
純資産額（千円）	1,160,384	1,296,149	1,150,318	1,221,695
総資産額（千円）	4,529,192	4,498,389	4,418,042	4,532,385
1 株当たり配当額（円）	—	100	40	200
1 株当たり中間（当期）純利益（円）	232.47	440.17	207.76	430.25
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—
自己資本比率（％）	25.6	28.8	26.0	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△70,207	328,595	826,004	329,135
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△30,038	△140,581	△127,064	△294,352
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	92,249	△226,585	△615,868	28,514
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	320,644	353,366	328,641	391,939
従業員数（名）	189	180	192	185

- （注） 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であります。
4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 2024 年 3 月 11 日開催の臨時株主総会決議により、2024 年 3 月 11 日付で普通株式 5 株を 1 株に併合する株式併合を実施しておりますが、第 81 期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1 株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

（1）発行者の状況

2025 年 3 月 31 日現在

従業員数（名）
180

（注） 1．従業員数は就業人員であります。

2．当社は包材の製造及び包装の受託並びにこれら付帯業務（以下、「包材製造・受託包装」という。）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（2024年10月1日～2025年3月31日）における当社の外部環境及び内部環境は、以下のとおりでした。

【政治】 米国では共和党第2次トランプ政権が発足し、ロシア・ウクライナ戦争停戦の働きかけを行うと共に、自国第一主義の姿勢を明確に打ち出し、前民主党バイデン政権からの方針転換が大胆に行われ始めました。また、日本では自民党石破政権が発足しましたが、直後の解散選挙では目標に掲げた過半数に届かず31年ぶりの少数与党となりました。なお、日米首脳会談に対する成果が限定的に留まったものの、現政権は中国との良好な友好関係が築けています。

【経済】 長期化する円安傾向によって、日本の大手輸出関連企業の業績は好調を維持しています。逆に輸入関連では消費者への価格転嫁が避けられず物価上昇の一因となっている他、増税に類する国民負担も多くなったことで、日本経済回復の兆しに陰りが見え始めました。なお、米国トランプ政権の影響で円高に振れる動きも見せており、先行きが不透明な状態です。

【社会】 大手企業を中心に人手不足を起因とした賃上げが活発化していますが、物価や為替との不均衡な状態が解消するまでには至っていません。また、増税に類する国民負担も多くなったことで実質賃金はマイナス傾向にあり、国民の不満が現政権だけに留まらず、各省庁へのデモ活動等へと広がりを見せました。なお、円安によるインバウンド需要は観光業を中心に好調ではありますが、オーバーツーリズムと呼ばれる観光公害への懸念も高まっております。

【技術】 各国でのAI技術の成長が著しく、様々な品質、価格、種類が発表され続けています。文章や画像の生成ばかりが目立ってはいますが、検査や検品など製造業への活用に期待が高まっており、日本の省人化に寄与するものと思われます。

【市場】 当社の印刷製品を販売する主要顧客は「医療用医薬品（処方箋薬）」「一般用医薬品（OTC）」「健康食品」の3つの市場に分類されますが、円安による原薬等の輸入品の高騰に加え、人手不足による包装工程の生産性鈍化に苦慮しているようです。

特に、医療用医薬品（処方箋薬）では度重なる薬価低減が薄利を招き、不採算な商品の整理が始まりました。一方で、一般用医薬品（OTC）は処方箋不要の気軽さもありCOVID-19パンデミック以降も風邪薬等の売行きが堅調な他、インバウンド需要も増加しています。また、健康食品市場では紅麴から派生したと考えられる健康被害への不安感が残っており、各健康食品メーカーは新商品の開発や販売に慎重な姿勢を取っています。ただし、スポーツ栄養補助食品においてはプロテイン等の売行きが良く成長を続けています。

【競合】 当社は、医薬品等の衛生度を求める高付加価値な包材（印刷紙器）を製造する業界に属しますが、競合内のリーディングカンパニーの国内シェアは約40%と安定しており、国外での成長へと舵を切り始めました。その他の競合では人手不足による納期遅延が常態化していることで成長が鈍化しています。一部で低価格戦略を取る競合も居ますが、財務体力から考えるとその影響度は限定的です。なお、参入障壁の高さから目立った新規参入は無いものの、代替品については通販用としてアルミパウチの需要が出始めています。

よって、QCDのうちD（納期）対応の有無が成功要因と言え、加えて顧客起点で思考した課題解決の提供がより一層重要となっています。

【自社】 製造オペレーションの改善や製造マシン自体の開発による省人化を計画通り進めることで、納期遅延や長期化を防止しており、医療用医薬品（処方箋薬）の商品整理が始まっている中でも堅調な売上を維持しております。また、一般用医薬品（OTC）市場が好調な為受注量が大ロット化し、より生産性が高まりました。更に、医薬品向け受託包装の設備導入や承認、監査が整ったことで、健康食品だけでなく一般用医薬品（OTC）の受託包装の受注も始まり、新規領域での売上拡大が進んでいます。同時にアルミパウチの研究も進めており、顧客からの信頼を厚くしています。

これらの結果、売上高は2,151百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は187百万円（前年同期比72.2%増）、経常利益は198百万円（前年同期比80.7%増）、中間純利益は136百万円（前年同期比89.3%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は353百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は328百万円となりました。これは主に税引前中間純利益202百万円、減価償却費173百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は140百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出122百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は226百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出248百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当中間会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
包材製造・受託包装	1,428,240	105.4
合計	1,428,240	105.4

（2）受注実績

当中間会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
包材製造・受託包装	2,198,876	125.0	269,961	207.8
合計	2,198,876	125.0	269,961	207.8

（注）1. 金額は、販売価格によっております。

（3）販売実績

当中間会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
包材製造・受託包装	2,151,142	109.3
合計	2,151,142	109.3

（注）1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）		当中間会計期間 （自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
日医工株式会社	249,278	12.7	294,818	13.7

2. 割合が10%未満の相手先については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発費の総額は5,321千円となっております。

当社は現在、製造工程全般における省人化と充填技術を主として研究開発活動を行っておりますが、今後は研究開発費を増加して更に積極的に研究開発を継続しつつも、小さなコストで大きな成果を挙げられるよう、効率的な活動を目指してまいります。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改装、除却、売却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
富山本社（富山県 中新川郡立山町）	包材製造・ 受託包装	包材の製造設備	85,800	2025年1月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年6月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	930,000	310,000	310,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,240,000	930,000	310,000	310,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年10月1日 ～ 2025年3月31日	—	310,000	—	100,000	—	55,000

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
楠 流維	富山県富山市	166,200	53.61
楠 行博	富山県富山市	51,500	16.61
稲井田 勝	富山県富山市	31,400	10.13
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪1丁目6番21	24,000	7.74
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8	20,000	6.45
楠 晴行	茨城県土浦市	2,600	0.84
酒井 博行	富山県富山市	2,000	0.65
堀田 篤志	富山県富山市	1,400	0.45
高沼 美昭	富山県富山市	1,000	0.32
佐伯 浩一	富山県富山市	1,000	0.32
計	—	301,100	97.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,000	3,100	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 310,000	—	—
総株主の議決権	—	3,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

(1) 最近3年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第82期
決算年月	2024年9月
最高(円)	1,250
最低(円)	1,250

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 当社株式は、2024年6月27日に東京証券取引所(TOKYO PRO Market)に上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 2024年10月から2025年3月については、売買実績がないため記載しておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の発行者情報公表日後、当中間発行者情報公表日までにおいて、役員の異動はありません。

第6 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。
- (2) 当社の中間財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、中間会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)の中間財務諸表について、OAG監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391,939	353,366
受取手形	※ 10,888	※ 3,152
電子記録債権	※ 146,573	※ 162,002
売掛金	648,644	668,322
商品及び製品	114,878	124,875
仕掛品	73,851	71,893
原材料及び貯蔵品	166,438	187,677
前払費用	13,289	9,856
その他	6,088	6,928
貸倒引当金	△790	△790
流動資産合計	1,571,803	1,587,286
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,260,848	1,220,923
構築物（純額）	97,845	95,008
機械及び装置（純額）	749,982	753,490
車両運搬具（純額）	577	288
工具、器具及び備品（純額）	34,038	38,775
土地	620,429	620,429
リース資産（純額）	7,386	5,773
建設仮勘定	62,370	39,600
有形固定資産合計	2,833,477	2,774,288
無形固定資産		
ソフトウェア	59,289	73,641
ソフトウェア仮勘定	31,873	26,569
無形固定資産合計	91,162	100,211
投資その他の資産		
投資有価証券	3,021	2,618
出資金	19,370	19,360
従業員に対する長期貸付金	600	300
破産更生債権等	2,200	2,200
長期前払費用	5,537	7,570
その他	7,413	6,754
貸倒引当金	△2,200	△2,200
投資その他の資産合計	35,942	36,603
固定資産合計	2,960,581	2,911,103
資産合計	4,532,385	4,498,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	156,481	164,078
買掛金	197,190	214,041
短期借入金	62,000	39,600
1 年内返済予定の長期借入金	474,555	461,864
リース債務	3,125	2,333
未払金	48,462	25,805
未払費用	120,290	157,918
未払法人税等	67,706	72,822
未払消費税等	18,174	28,355
その他	103,225	111,497
流動負債合計	1,251,213	1,278,316
固定負債		
長期借入金	1,963,660	1,835,860
リース債務	4,867	3,964
繰延税金負債	90,949	84,099
固定負債合計	2,059,476	1,923,923
負債合計	3,310,689	3,202,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	55,000	55,000
利益剰余金	1,066,695	1,141,149
株主資本合計	1,221,695	1,296,149
純資産合計	1,221,695	1,296,149
負債純資産合計	4,532,385	4,498,389

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,968,947	2,151,142
売上原価	1,543,285	1,646,383
売上総利益	425,661	504,758
販売費及び一般管理費	※ 316,536	※ 316,824
営業利益	109,124	187,934
営業外収益		
作業くず売却益	15,960	18,001
雑収入	1,123	2,206
営業外収益合計	17,084	20,208
営業外費用		
減価償却費	4,581	1,420
支払利息	7,256	6,363
手形譲渡損	996	1,401
雑損失	3,367	180
営業外費用合計	16,201	9,365
経常利益	110,007	198,776
特別利益		
固定資産売却益	1,419	—
助成金収入	700	3,387
投資有価証券売却益	1,829	279
特別利益合計	3,949	3,666
特別損失		
固定資産除売却損	—	5
災害損失	1,741	—
特別損失合計	1,741	5
税引前中間純利益	112,215	202,437
法人税、住民税及び事業税	52,791	72,834
法人税等調整額	△12,641	△6,850
法人税等合計	40,149	65,984
中間純利益	72,065	136,453

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	112,215	202,437
減価償却費	172,108	173,171
助成金収入	△700	△3,387
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,419	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,829	△279
災害損失	1,741	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,190	—
支払利息	7,256	6,363
売上債権の増減額 (△は増加)	△223,565	△27,371
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,065	△29,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,899	24,447
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△54,330	10,180
その他	14,778	42,999
小計	△17,520	399,290
利息の支払額	△7,256	△6,363
助成金の受入れによる収入	700	3,387
法人税等の支払額	△46,130	△67,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	△70,207	328,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,196	△122,769
無形固定資産の取得による支出	△12,796	△19,093
有形固定資産の売却による収入	5,019	—
投資有価証券の売却による収入	4,498	692
その他	436	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,038	△140,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△22,400
長期借入れによる収入	400,000	108,000
長期借入金の返済による支出	△244,056	△248,491
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,694	△1,694
配当金の支払額	△62,000	△62,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,249	△226,585
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,996	△38,572
現金及び現金同等物の期首残高	328,641	391,939
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 320,644	※ 353,366

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
受取手形割引高	54,064 千円	27,971 千円
電子記録債権割引高	545,305 千円	562,786 千円
計	599,370 千円	590,757 千円

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料手当及び賞与	135,430 千円	139,790 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	320,644 千円	353,366 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	320,644 千円	353,366 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2023 年 12 月 26 日 定時株主総会	普通株式	62,000	40	2023 年 9 月 30 日	2023 年 12 月 27 日	利益剰 余金

(注) 2024 年 3 月 11 日開催の臨時株主総会決議により、2024 年 3 月 11 日付で普通株式 5 株を 1 株に併合する株式併合を実施いたしました。が、株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2024 年 12 月 23 日 定時株主総会	普通株式	62,000	200	2024 年 9 月 30 日	2024 年 12 月 24 日	利益剰 余金

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2025 年 5 月 12 日 取締役会	普通株式	31,000	100	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 10 日	利益剰 余金

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	包材製造・受託包装事業
主要な財又はサービスのライン	
包材製造	1,945,656
受託包装	23,291
顧客との契約から生じる収益	1,968,947
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,968,947

当中間会計期間（自 2024 年 10 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	包材製造・受託包装事業
主要な財又はサービスのライン	
包材製造	2,130,657
受託包装	20,485
顧客との契約から生じる収益	2,151,142
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,151,142

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、包材製造・受託包装事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり中間純利益	232 円 47 銭	440 円 17 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	72,065	136,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	72,065	136,453
普通株式の期中平均株式数(株)	310,000	310,000

(注) 1. 2024 年 3 月 11 日開催の臨時株主総会決議により、2024 年 3 月 11 日付で普通株式 5 株を 1 株に併合する株式併合を実施しておりますが、前中間会計期間の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1 株当たり中間純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025 年 6 月 5 日

株式会社タイヨーパッケージ

取締役会 御中

OAG 監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

今 井 基 喜

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

田 中 荘 治

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイヨーパッケージの 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの第 83 期事業年度の中間会計期間（2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイヨーパッケージの 2025 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業を前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般の公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（中間発行者情報提出会社）が別途保管しております。